

平成20事業年度
(第5期)

事業報告書

国立大学法人 埼玉大学

国立大学法人埼玉大学事業報告書

「I はじめに」

埼玉大学は、埼玉県唯一の国立大学として昭和24年に設置され、平成16年度に国立大学法人となった。これに伴い、法人としての経営の視点から、業務運営の効率化、財務内容の改善などに意を注ぎ、運営組織・体制の見直し、事務組織の合理化、教育の体系化、研究の重点化、資源の戦略的配分、外部資金の獲得、人件費の削減等の施策を実施しながら、5学部4研究科からなる首都圏の総合大学として精力的に教育・研究を行っている。

平成20年度は、学長のリーダーシップの下での大学としての組織運営の一層の効率化を目指して、学長スタッフ機能の充実のため、新たに国際交流担当の理事（非常勤）および広報・地域貢献・危機管理担当の副学長を置き、「学長室」の充実を図った。

また、全学運営会議を実質的な協議の場にするため、その構成メンバーを見直し、学長室と各部局長とで構成することとした。これらの方策により、学長の運営統括が強化された。

時代や社会の状況に応じて教育研究組織を柔軟かつ機動的に再編成して業務運営の改善及び効率化を図るため、新たな研究・教育組織として「国際開発教育研究センター」、「共生社会教育開発センター」および「教員免許センター」を設置して、大学として新たな社会状況への対応を図った。すなわち、「国際開発教育研究センター」は、貧困、地球規模の環境問題、エネルギー危機などグローバルな課題に取り組み国際社会で活躍する人材の育成を目指して、教育・調査・研究を実施する。「共生社会教育開発センター」は、地域社会・市民社会との連携に関わる諸課題の企画・立案・支援に取り組む。

また、「教員免許センター」は教育職員免許状の更新講習の企画・調査・実施に当たっている。

さらに、大学として重点研究領域を定め、研究拠点を育成する中期目標の実現のため、理化学研究所脳科学総合研究センターとの長年の連携の成果として、総合研究機構の中に「脳科学融合研究センター」を新たに設置し、脳科学研究の展開を図った。

学内資源の配分は既に戦略的、重点的になされてきたところであるが、平成20年度に新たに設置された上記4センターに人的資源を配置するとともに、「平成20年度予算編成方針」により、部局等の実情にあった効率的、効果的な予算執行により教育研究の一層の充実がなされるよう、部局長等の裁量経費を増した。一般管理経費の一層の縮減に努め、光熱水費については新たに「平成20年度光熱水費削減計画」を定め、部局ごとの毎月の使用量をホームページに掲載し、節減を進めた。建物改修等に伴う設備の更新、設置にあたっては省エネ・省コストを図った。

総人件費改革の実行計画は、既に平成18年度に達成しているが、平成20年度は引き続き見込み額を算定して人件費の執行状況を把握し一層の削減を行った。教職員の近郊地域旅費には日当の支給を廃止し交通費の実費支給に改め節減を実施した。

以上、平成20事業年度は、法人化後の事業経営を引き続き順調に遂行した。今後は人件費の一層の削減を実質化するとともに、外部資金の獲得増、有限責任事業組合などによる効率的な事業実施を進めながら、財務状況の改善を進めたい。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

埼玉大学は、教育と研究を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて、普遍的な知を創造するとともに、時代の要請に応える有為な人材を育成することにより、社会に貢献していくことを目指す。

とりわけ、総合大学としての利点を活かし、専門性を軸に幅広い教養を備えた市民としての職業人の育成に努めるとともに、世界水準の研究の推進を目指して、大学として重点課題を設定し、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進する。

また、「社会に開かれた大学」を目指し、政令指定都市に立地する首都圏大学としての利点を活かし、社会人のブラッシュアップ教育・生涯学習ニーズに積極的に応えていくとともに、大学に蓄積された知的財産を産学官交流・地域社会との連携を通じて社会への還元に努める。

さらに、国際化時代に即応しうる「世界に開かれた大学」を目指し、首都圏大学としての利点を活かして留学生の受け入れを進めるとともに、大学間交流協定を活用し研究の国際交流を推進する。

2. 業務内容

埼玉大学は、埼玉県内唯一の国立大学として、「市民社会の中核となるべき人材の育成」、「時代の要請に応える知識と技術の創出」を基本方針として、

- ① 幅広い教養と国際感覚を持ち、社会に貢献する市民・職業人を養成すること。
- ② 問題発見型並びに解決型研究を推進し、成果を知的財産として社会に提供すること。
- ③ 社会に開かれた大学として、地域に貢献し、社会人の学習ニーズに応えること。
- ④ 世界に開かれた大学として、海外との学生交流・研究交流を推進すること。

を目標に掲げ、教育・研究活動、地域貢献活動等について様々な取り組みを行っている。

3. 沿革

年 月	事 項
1949(昭和24)年 5月	「国立学校設置法」の施行により、浦和高等学校、埼玉師範学校及び埼玉青年師範学校を包括し、文理学部、教育学部の2学部をもつ埼玉大学として設置
1954(昭和29)年 4月	経済短期大学部を併設
1963(昭和38)年 4月	工学部設置
1965(昭和40)年 4月	文理学部を改組し、教養学部、経済学部及び理工学部設置 工学部廃止 教養部設置
1972(昭和47)年 3月	文理学部廃止
1973(昭和48)年 9月	大学院工学研究科設置
1976(昭和51)年 5月	理工学部を改組し、理学部及び工学部設置
1977(昭和52)年 4月	大学院文化科学研究科及び政策科学研究科設置
1978(昭和53)年 4月	大学院理学研究科設置
1984(昭和59)年 3月	理工学部廃止
1989(平成元)年 4月	理学研究科及び工学研究科を改組し、大学院理工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）設置
1990(平成2)年 4月	大学院教育学研究科設置
1991(平成3)年 3月	理学研究科廃止
9月	工学研究科廃止
1992(平成4)年10月	経済短期大学部を合併し、経済学部を改組（経済学科、経営学科及び社会環境設計学科を置き、全学科に主として夜間に授業を行うコース設置）
1993(平成5)年 4月	大学院経済科学研究科設置
1995(平成7)年 3月	教養部廃止
1996(平成8)年 4月	東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として参画（他に千葉大学、横浜国立大学）
1997(平成9)年 3月	経済短期大学部廃止
2001(平成13)年 9月	政策科学研究科廃止
10月	21世紀総合研究機構設置
2002(平成14)年 4月	経済科学研究科（博士課程）設置
2003(平成15)年 4月	文化科学研究科（博士課程）設置
2004(平成16)年 4月	国立大学法人法の施行に伴い「国立大学法人埼玉大学」として新たに発足
10月	全学教育・学生支援機構、21世紀総合研究機構（2005年1月総合研究機構に改組）、教育・研究等評価センター設置 総合情報基盤機構設置
2006(平成18)年 7月	国際交流センター設置
2007(平成19)年 3月	特殊教育特別専攻科の廃止
2008(平成20)年 4月	工学部に環境共生学科を設置

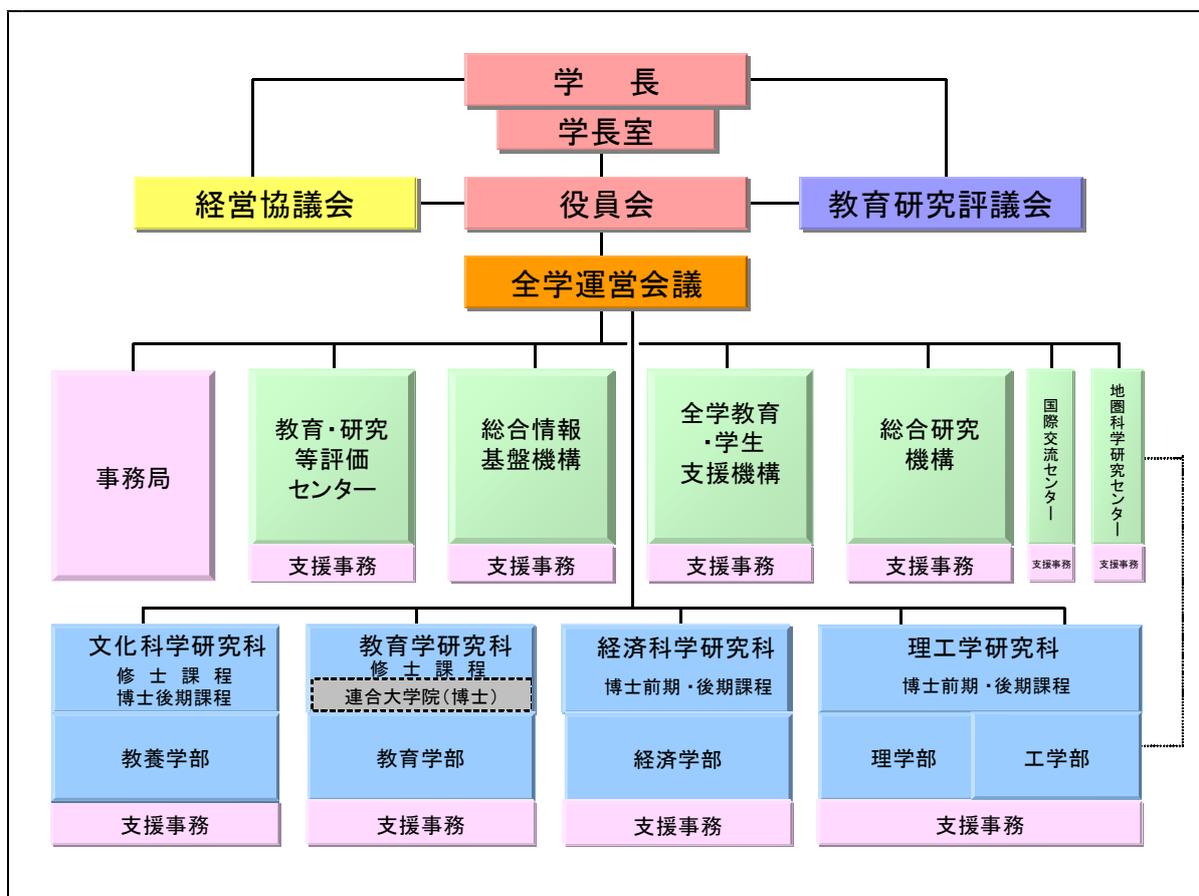
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

大学の本部 埼玉県さいたま市

8. 資本金の状況

66,780,048,289 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	8, 779人
学部学生	7, 554人
修士課程	942人
博士課程	283人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	上井 喜彦	平成20年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成 6年 7月 ～平成20年 3月 埼玉大学経済学部教授 平成 9年 4月 ～平成12年 3月 埼玉大学評議員 平成14年11月 ～平成20年 3月 埼玉大学経済学部長
理事 (総務・財務担当)	原 政敏	平成17年 4月 1日 ～平成20年12月31日	平成 9年 4月 ～平成10年12月 和歌山大学事務局長 平成11年 1月 ～平成13年 3月 埼玉大学事務局長 平成13年 4月 ～平成15年 3月 独立行政法人国立少年 自然の家監事 平成15年 4月 ～平成17年 3月 独立行政法人国立少年 自然の家理事
理事 (教学・学生担当)	加藤 泰建	平成20年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	昭和64年 1月 ～平成20年 3月 埼玉大学教養学部教授 平成 8年 4月 ～平成10年 3月 埼玉大学学生部長 平成12年 4月 ～平成16年 3月 埼玉大学副学長 平成18年 4月 ～平成20年 3月 埼玉大学教育研究評議会 評議員
理事 (研究・情報担当)	川橋 正昭	平成20年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	昭和61年 4月 ～平成18年 3月 埼玉大学工学部教授 平成16年 4月 ～平成20年 3月 埼玉大学工学部長 平成18年 4月

			～平成20年 3月 埼玉大学大学院理工学研究科教授
理事 (総務・財務担当)	丸山 貴志	平成21年 1月 1日 ～平成22年 3月31日	平成18年 4月 ～平成20年 9月 琉球大学理事 平成20年10月 ～平成20年12月 埼玉大学事務局長
理事 (国際交流担当) (非常勤)	堀 誠人	平成20年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	昭和49年 4月 ～平成 8年 2月 株式会社レマック総合 研究所代表取締役 昭和56年 3月～ レマックインターナシ ョナル株式会社代表取 締役 平成 2年 1月～ N C N米国大学機構代 表 平成 8年 3月～ 株式会社エヌシーエス インスティテュート代 表取締役 平成14年 7月～ 財団法人国際教育振興 財団専務理事
監事	尾崎 正義	平成20年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	平成14年 2月 ～平成17年10月 日本大学文理学部事務 局長 平成17年11月 ～平成19年 4月 日本大学通信教育部事 務局長 平成14年 2月 ～平成19年 4月 日本大学評議員
監事 (非常勤)	栗田 健	平成20年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	昭和45年 4月 ～平成 8年 3月 明治大学商学部教授 平成 6年10月 ～平成 8年 3月 明治大学商学部長 平成 8年 4月 ～平成16年 3月 明治大学総長 平成16年 3月～ 明治大学顧問

11. 教職員の状況

教員 1,370人（うち常勤561人、非常勤809人）

職員 370人（うち常勤230人、非常勤140人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で4人（0.5%）増加しており、平均年齢は45.47歳（前年度45.53歳）となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は5人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/20financial.pdf>)

(単位: 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	72,973	固定負債	5,098
有形固定資産	72,511	資産見返負債	4,817
土地	55,011	その他固定負債	281
建物	17,113	流動負債	4,026
減価償却累計額	△4,684	運営費交付金債務	421
構築物	1,330	寄附金債務	740
減価償却累計額	△816	未払金	1,912
工具器具備品	3,151	その他の流動負債	953
減価償却累計額	△2,032		
図書	3,410	負債合計	9,124
その他の有形固定資産	28		
その他の固定資産	462	純資産の部	金額
流動資産	3,374		
現金及び預金	3,090	資本金	66,780
その他の流動資産	284	政府出資金	66,780
		資本剰余金	8
		利益剰余金	435
		純資産合計	67,224
資産合計	76,348	負債純資産合計	76,348

※記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示。

2. 損益計算書

(財務諸表: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/20financial.pdf>)

(単位: 百万円)

	金額
経常費用 (A)	12,618
業務費	11,946
教育経費	1,512
研究経費	783
教育研究支援経費	364
人件費	8,869
その他	418
一般管理費	659
財務費用	12
雑損	0
経常収益 (B)	12,848
運営費交付金収益	6,254
学生納付金収益	5,111
その他の収益	1,483
臨時損益 (C)	△8
目的積立金取崩額 (D)	44

当期総利益 (B-A+C+D)	267
-----------------	-----

※記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示。

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/20financial.pdf>)

(単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	305
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,226
人件費支出	△9,155
その他の業務支出	△631
運営費交付金収入	6,344
学生納付金収入	5,031
その他の業務収入	942
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△286
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△149
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△130
VI 資金期首残高(F)	3,220
VII 資金期末残高(G=F+E)	3,090

※記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/20financial.pdf>)

(単位: 百万円)

	金額
I 業務費用	6,449
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	12,625 △6,176
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	791
III 引当外賞与増加見積額	△44
IV 引当外退職給付増加見積額	△83
V 機会費用	933
VI (控除) 国庫納付額	-
VII 国立大学法人等業務実施コスト	8,047

※記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は、前年度比349百万円(0.5%)減の76,348百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が耐震補強による改修工事などにより532百万円(3.2%)増の17,113百万円となったこと、工具器具備品が教育研究用設備等を取得したことなどにより245百万円(8.4%)増の3,151百万円となったこと、図書が60百万円(1.8%)増の3,410百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額が679百万円(17.0%)増の4,684百万円となったこと、工具器具備品の減価償却累計額が375百万円(22.6%)増の2,032百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は、345百万円(3.6%)減の9,124百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が工具器具備品等の取得による増加及び減価償却等による減少により111百万円(2.4%)増の4,817百万円となったこと、運営費交付金債務が未使用額の増加により23百万円(5.9%)増の421百万円となったこと、寄附金債務が未使用額の増加により20百万円(2.8%)増の740百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期リース債務の返済により139百万円(33.1%)減の281百万円となったこと、建物改修工事等に係る未払金が330百万円(14.7%)減の1,912百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は、3百万円(0.0%)減の67,224百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設費及び目的積立金による資産の増加により、487百万円(8.7%)増の6,075百万円となったこと、利益剰余金が当期総利益の計上により197百万円(83.0%)増の435百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が688百万円(12.8%)増の6,061百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は241百万円(1.9%)減の12,618百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費等及び受託事業費等が受入増に伴う費用の増加等により89百万円(27.2%)増の418百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費及び研究経費等が施設整備費補助金による建物改修工事に伴う費用の減少、大学改革推進等補助金の受入減に伴う費用の減少等により149百万円(5.3%)減の2,659百万円となったこと、人件費が退職給付費用の減少等により190百万円(2.1%)減の8,869百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は、68百万円(0.5%)減の12,848百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が業務費の増加により36百万円(0.6%)

増の6,254百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、学生納付金収益において資産の購入増加に伴い授業料収益が減少したことなどにより53百万円(1.0%)減の5,111百万円となったこと、その他の収益において、建物改修工事に係る修繕費の減少に伴い施設費収益が減少したことなどにより51百万円(3.3%)減の1,483百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損8百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額44百万円を計上した結果、平成20年度の当期総損益は197百万円(284.4%)増の267百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、13百万円(4.5%)増の305百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が208百万円(2.2%)減の△9,155百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、その他の業務支出が65百万円(11.6%)増の△631百万円となったこと、運営費交付金収入が110百万円(1.7%)減の6,344百万円となったこと、学生納付金収入が17百万円(0.3%)減の5,031百万円となったこと、その他の業務収入が5百万円(0.5%)減の942百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、188百万円(191.9%)減の△286百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還などによる収入が3,700百万円(185.0%)増の5,700百万円となったこと、固定資産の取得による支出が59百万円(5.4%)減の△1,041百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得などによる支出が3,700百万円(159.0%)増の△5,700百万円となったこと、施設費収入が449百万円(37.5%)減の748百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2百万円(1.2%)減の△149百万円となっている。

主な増加要因としては、利息の支払額が3百万円(20.2%)減の△12百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が5百万円(4.0%)増の△138百万円となったことなどが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは、229百万円(2.8%)減の

8,047百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が141百万円(62.9%)増の△83百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費用が297百万円(4.4%)減の6,449百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表 (単位:百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	75,618	74,957	76,345	76,696	76,348
負債合計	10,412	7,404	9,218	9,469	9,124
純資産合計	65,206	67,554	67,127	67,227	67,224
経常費用	12,180	12,261	13,146	12,858	12,618
経常収益	12,344	12,335	13,124	12,915	12,848
当期総損益	222	74	55	69	267
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,005	749	1,000	291	305
投資活動によるキャッシュ・フロー	△147	△266	△469	△98	△286
財務活動によるキャッシュ・フロー	△160	△142	△40	△147	△149
資金期末残高	2,344	2,683	3,174	3,220	3,090
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	9,526	9,736	9,101	8,276	8,047
業務費用	6,660	6,530	7,213	6,746	6,449
うち損益計算書上の費用	12,339	12,263	13,146	12,860	12,625
うち自己収入	△5,679	△5,734	△5,933	△6,114	△6,176
損益外減価償却相当額	1,914	2,012	933	863	791
損益外減損損失相当額	—	—	6	—	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△19	△44
引当外退職給付増加見積額	△82	△112	△257	△224	△83
機会費用	1,035	1,306	1,206	910	933
(控除)国庫納付金	—	—	—	—	—

(注) 平成19年度以降における引当外賞与増加見積額の計上は、国立大学法人会計基準の改訂に伴う会計方針の変更による。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

当法人は、前年度まではセグメントは単一であるとして情報の記載を省略していましたが、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、開示することとしました。

セグメントは、「学部・研究科等」及び「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しない業務損益及び資産は「法人共通」に計上しています。

なお、「法人共通」には、学生等に対する教育活動を支援する部署が含まれています。

ア. 業務損益

平成20年度の業務損益は230百万円と、前年度比173百万円(301.3%)増となっている。これは、業務費用の節減、退職給付費用の減などによる人件費の減等が主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位:百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
学部・研究科等	—	—	—	—	1,375
附属学校	—	—	—	—	△324
法人共通	—	—	—	—	△820
合 計	164	74	△22	57	230

イ. 帰属資産

平成20年度の総資産は76,348百万円と、前年度比349百万円(0.5%)減となっている。これは、未払金の減少などが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
学部・研究科等	—	—	—	—	38,807

附属学校	—	—	—	—	16,894
法人共通	—	—	—	—	20,646
合計	75,618	74,957	76,345	76,696	76,348

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益267百万円のうち225百万円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請している。

平成20年度においては、目的積立金を教育研究環境等整備に充てるため取り崩し、69百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

教養学部棟改修(取得原価422百万円)

体育館改修(取得原価56百万円)

本部棟改修(取得原価38百万円)

工学部棟トイレ改修(取得原価31百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、本学の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	12,241	12,290	14,136	16,776	13,409	13,600	13,625	13,730	13,048	13,200	—
運営費交付金収入	6,751	6,751	6,424	6,424	6,931	6,931	6,454	6,454	6,344	6,344	—
補助金等収入	0	0	0	0	11	21	31	102	58	79	—
学生納付金収入	4,937	4,836	5,078	5,218	5,106	5,044	5,121	5,050	5,043	5,035	—
その他収入	553	703	2,634	5,134	1,361	1,604	2,019	2,124	1,603	1,742	—
支出	12,241	12,170	14,136	16,379	13,409	13,503	13,625	13,449	13,048	12,874	—
教育研究経費	9,648	9,173	9,210	9,705	9,823	10,105	9,874	9,425	9,670	9,311	—
一般管理費	2,124	2,318	2,368	1,685	2,294	2,026	1,896	2,024	1,902	1,949	—
その他支出	469	679	2,558	4,989	1,292	1,372	1,855	2,000	1,476	1,614	—
収入-支出	0	120	0	397	0	97	0	281	0	326	—

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は12,848百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,254百万円(48.7%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益5,111百万円(39.8%)、その他収益1,483百万円(11.5%)となっている。

また、事業に要した経常費用は12,618百万円で、その内訳は、教育経費1,512百万円(12.0%(対経常費用比、以下同じ。))、研究経費783百万円(6.2%)、教育研究支援経費364百万円(2.9%)、人件費8,869百万円(70.3%)、一般管理費659百万円(5.2%)、その他430百万円(3.4%)となっている。

(2) 財務データ等と関連づけた事業説明

ア 各学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、学部、研究科、総合研究機構、総合研究基盤機構、国際交流センター及び地圏科学研究センターにより構成されており、学部では、専門性を軸に幅広い教養を備えた人材の育成に努めるとともに、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進することを目的とし、また、研究科では、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

平成20年度においては、年度計画に定めた次の事項の実現のため、それぞれの事業を行い順調に実施された。

① 学士課程にあつては、「全学教育プログラムをPDCAループによって継続的に実施・点検・改善し、より一層の充実を図る」など全学教育プログラムに関する4項の年度計画については、これまでの実施内容を点検・見直しし、平成21年度より新たなテーマ教育プログラムを開設することとした。また、理学部の専門型副専攻プログラムのうち物質科学を物理学と化学に分離し、受講し易くした。

② 学士課程にあつて、各種基本的な知識・スキルを身につけさせるための教育プログラムでは「英語教育開発センターでは教養教育としての英語教育の延長として、学部の専門性を考慮したCALL3 SEの開講を行う」については、専門性を考慮して「科学技術英語に焦点を置いたCALL3 SE」を開講し、順調に実施されている。

③ 大学院前期(修士)課程にあつて、「理工学研究科では、4大学IT連携大学院教育プログラムを平成20年度から実施する」については、茨城、宇都宮、群馬、及び埼玉大学による当該プログラムを開設した。

④ 大学院後期(博士)課程にあつては、「理工学研究科では、博士後期課程学生の教育における連携のより一層の実質化を図る」については、平成20年度に新たな重点研究領域として「環境共生・防災機能都市域創生領域」を置いた。

⑤ 「脳科学融合研究センター」を設置し、教育研究組織の機動的な編成が達成された。

学部・研究科セグメントにおける実施財源は、運営費交付金収益4,803百万円(43.6%)、学生納付金収益5,105百万円(46.4%)、その他収益等1,099百万円(10.0%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,003百万円(10.4%)、研究経費774百万円(8.0%)、教育研究支援経費364百万円(3.8%)、人件費6,797百万円(70.6%)、一般管理費297百万円(3.1%)、その他経費等397百万円(4.1%)となっている。

イ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構

成されており、各園・学校とも、教育基本法及び学校教育法に基づき設置され、大学または学部における児童、生徒、幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、また、学生の教育実習に実施にあたることを目的としている。平成20年度においては、年度計画に定めた大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策、学校運営の改善に関する具体的方策の実現のため以下の事業を行った。

①「教育学部では、引き続き、附属学校の教員による学部授業の一部担当、教育学部教員との連携した講演会などを実施する」について、附属学校の教員による学部授業の一部担当及び共同研究を積極的に実施した。

②「教育学部では、附属学校長の選出規程を改め、そのリーダーシップがより発揮されるような体制を整備する」について、改正された選出規程により選出された附属学校長・附属園長の裁量経費を確保しリーダーシップ発揮のための資源としたことにより、計画が達成された。

附属学校セグメントにおける実施財源は、運営費交付金収益507百万円(89.6%)、学生納付金収益5百万円(0.9%)、その他収益等53百万円(9.5%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費136百万円(15.2%)、人件費753百万円(84.7%)、一般管理費1百万円(0.1%)となっている。

ウ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局及び全学教育・学生支援機構により構成され、効率的・機動的な業務運営等を行うことを目的としている。平成20年度においては、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善等に関して、年度計画において定めた以下の事業を実施した。

①全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策として、「広報・地域貢献担当の副学長を新たに配置し、学長補佐体制の強化を図る」については、順調に実施され、学長補佐体制の一層の強化が達成された。併せて、大学としての広報活動が順調に進捗し、計画は達成された。

②運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策として、「全学運営会議が実質的な協議の場となるよう構成メンバーの精選を図り、機動性を重視した効果的な大学運営を行う」については、全学運営会議の構成メンバーの見直しを行い、各副機構長、事務局各部長などを外し、役員と学部長・研究科長による実質的な協議の実現を達成した。

③教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに関して、「共生社会研究センターは、引き続き、市民活動資源メタネットワークの拠点形成の基盤づくりとその役割を充実させるための検討を行う」については、新たに「共生社会教育研究センター」を設置し、計画を超えて事業実施体制が整備された。その他、「国際開発教育研究センター」を設置し、教育研究組織の機動的な編成が達成された。

法人共通セグメントにおける実施財源は、運営費交付金収益944百万円(74.0%)、その他収益等331百万円(26.0%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費374百万円(17.8%)、研究経費9百万円(0.4%)、人件費1,319百万円(62.9%)、一般管理費362百万円(17.3%)、その他経費等33百万円(1.6%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、科学研究費補助金、民間との共同研究費などの外部資金の獲得に努め、外部研究資金その他の自己収入を増加させるための取組を継続し、科学研究費補助金の採択件数が増し、従って、受け入れ金額も増加した。外部資金全体の総額は特に変わらなかったものの、間接経費等は約7百万円増の13,870万円となり、財務内容への寄与はあった。また、資金の運用は、資金収支計画により見込まれる余裕金を定期預金として運用した。

経費の節減については、人件費に関して、中期計画の総人件費改革の実行計画は既に平成18

年度に達成したが、さらに人件費等の削減を図るべく、人件費の執行状況を随時把握し、見込額をきめ細かく算定し抑制に努め、定年退職教員のポストは原則として1年間補充しない方針とし、この措置により人件費の削減がさらに進んだ。

一般管理費については、一層の縮減に努め、光熱水料や郵便料などの基盤的業務費は、前年度までの使用実績に一定の削減率を乗じて配分し、抑制に努めた。特に光熱水料については新たに「平成20年度光熱水費削減計画」を定め、部局ごとの毎月の光熱水使用量をホームページに掲載し、各部局の節減活動の手がかりに供し、各部局の節減の取組を促し成果を挙げた。

また、教職員の近距離旅行には、日当を支給せず交通費の実費支給として支出の削減を図り、事務用の新聞・定期購読雑誌等の購入は見直しを行い、経費の節減を実施した。

財務分析は、財務諸表等のデータを元に、活動性の指標、効率性の指標、発展性の指標等について同規模大学との比較、経年比較を行い、その結果を役員会、経営協議会に示している。

今後は、人件費の一層の削減を実質化するとともに、外部資金の獲得増やさらなる一般管理費等の縮減を進めながら、財務状況の改善を進めたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/20kessan.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/20nendokeikaku.pdf>)

(財務諸表: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/20financial.pdf>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/20nendokeikaku.pdf>)

(財務諸表: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/20financial.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位: 百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	53	-	-	-	-	-	53
17年度	125	-	-	-	-	-	125
18年度	9	-	-	-	-	-	9
19年度	210	-	-	-	-	-	210
20年度	-	6,344	6,254	67	-	6,321	23

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位: 百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基	運営費交付	- 該当なし

準による振替額	金収益		
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

② 17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		- 該当なし

額			
合計		-	

③ 18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし
合計	-	

④ 19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし

	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

⑤ 20年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	86	①業務達成基準を採用した事業等：連携大学院による地域型新生モノづくり教育推進プロジェクト、4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム、9月入学支援事業、再チャレンジ支援事業、国費留学生支援事業 ②当該業務に関する損益等 ㏸) 損益計算書に計上した費用の額：86 (人件費：38、教育経費：42、その他：6) ㏹) 自己収入に係る収益計上額：0 ㏺) 固定資産の取得額：31 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 連携大学院による地域型新生モノづくり教育推進プロジェクト、4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム及び9月入学支援事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務99百万円を全額収益化。 再チャレンジ支援事業については、授業料免除額に係る運営費交付金債務5百万を収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額13百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	31	
	資本剰余金	-	
	計	117	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,297	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㏸) 損益計算書に計上した費用の額：5,297 (人件費：5,297) ㏹) 自己収入に係る収益計上額：0 ㏺) 固定資産の取得額：4 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	4	
	資本剰余金	-	
	計	5,301	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	871	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ㏸) 損益計算書に計上した費用の額：871 (人件費：863、その他の経費：8) ㏹) 自己収入に係る収益計上額：0 ㏺) 固定資産の取得額：研究機器32
	資産見返運営費交付金	32	

	資本剰余金	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務903百万円を収益化。
	計	903	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		6,321	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	53	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 (52,912,612円)
	計	53	
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	125	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 (124,799,308円) 一般施設借料(土地建物借料) ・土地借料の執行残である。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(252円)
	計	125	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	国費外国人留学生経費 ・在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したものである。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(99,800円)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	9	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 (8,758,803円) 認証評価経費

			<ul style="list-style-type: none"> ・当該債務は翌事業年度以降に使用する予定である。(620,000円) <p>一般施設借料(土地建物借料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地借料の執行残である。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(252円) <p>承継剰余金過不足調整額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休学者にかかる授業料返還義務の残額である。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(800円)
	計	9	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	13	<p>再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料免除者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものである。 ・当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定である。(11,385,550円) <p>国費外国人留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したものである。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(1,771,200円)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	197	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。(196,850,362円) <p>一般施設借料(土地建物借料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地借料の執行残である。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(252円) <p>特別支援設備費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(15,750円)
	計	210	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	9	<p>再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料免除者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものである。 ・当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定である。(7,432,925円) <p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものである。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(1,796,800円)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	14	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。(14,118,713円) <p>一般施設借料(土地建物借料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地借料の執行残である。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目

			標期間終了時に国庫返納する予定である。(252円)
	計	23	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、工具器具備品、図書等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：固定資産の減価償却費を直接控除せずに、間接的に控除する場合の償却費の累計額。

その他の有形固定資産：美術品・収藏品、船舶、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（敷金・保証金）が該当。

現金及び預金：現金と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定資産：長期借入金、長期リース債務が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。徴収不能引当金が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館、情報メディア基盤センター、科学分析支援センターで、特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費

支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。